

答弁書第二八号

内閣参質一七三第二八号

平成二十一年十一月二十日

内閣總理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長江田五月殿

参議院議員草川昭三君提出平成二十一年度予算編成方針に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員草川昭三君提出平成二十二年度予算編成方針に関する再質問に対する答弁書

一について

平成二十二年度予算の概算要求に当たつては、各大臣が既存予算についてゼロベースで厳しく優先順位を見直したところである。今後、予算編成過程において要求内容を厳しく精査し、平成二十二年度予算を最終的に閣議で決定することとなる。

二について

平成二十二年度予算編成に当たつては、概算要求基準を廃止した上で、各大臣は、既存予算についてゼロベースで厳しく優先順位を見直し、できる限り要求段階から積極的に減額を行うこととしたところである。

三について

「予算編成の基本方針」については、現在、その策定時期及び内容について検討しているところであり、お尋ねについて、お答えすることは困難である。

四について

公債発行額については、経済状況等の様々な要素に影響を受けることから、確たることを申し上げることは困難であるが、政府としては、公債発行額を極力圧縮するよう取り組んでまいりたい。

五について

政府としては、歳入と歳出のバランスを適切に勘案して予算編成を行つてまいりたい。

六及び七について

平成二十二年度における公債発行額については、経済状況等の様々な要素に影響を受けることから、現時点で確たることを申し上げることは困難であるが、政府としては、「平成二十二年度予算編成の方針について」（平成二十一年九月二十九日閣議決定。以下「予算編成の方針」という。）において、「財政規律を守り、国債マーケットの信認を確保していく」とされていることを踏まえ、公債発行額を極力圧縮するよう取り組んでいるところである。

御指摘の発言については、こうした方針を踏まえ、平成二十一年度第一次補正予算後の公債発行額である四十四兆円について述べたものである。

八について

公債発行額については、様々な観点からの比較が可能であり、お尋ねの「一般に何と比べるべきか」について、お答えすることは困難である。

九について

平成二十二年度における公債発行額については、経済状況等の様々な要素に影響を受けることから、現時点での確たることを申し上げることは困難である。

十及び十一について

平成二十二年度予算については、今後要求の中身を具体的に精査していくことから、現時点においてその総額について確たることを申し上げることは困難である。

いずれにせよ、政府としては、予算編成の方針に従い、財政規律を守り、国債マーケットの信認を確保していく方針である。

なお、質問主意書に対する答弁書は、国会法（昭和二十二年法律第七十九号）の規定に基づき、内閣において閣議決定したものである。

